



長谷川 正博 議員



野村 晴三 議員

表彰

**全国市議会議長会
永年在職議員の表彰**

野村晴三議員及び長谷川正博議員が、15年間地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献されたことにより、このたび、全国市議会議長会から表彰されました。これに伴い、6月6日、定例会開会冒頭の本会議場において、その伝達を行いました。

議会改革調査特別委員会の中間報告

二元代表制の一翼を担う市議会では、市民の負託に応えられる開かれた議会を目指し、行政へのチェック機能強化と民意を反映した政策形成能力の向上に努めるとともに、より一層議会の活性化を図っていくため、平成24年9月26日に議会改革調査特別委員会が設置されました。これまでに11回の委員会を開催し、議会運営上の課題の整理及び議会の活性化に向けた調査・研究を重ねた結果、一定の結論を得るに至りましたことから、平成26年6月19日の本会議において中間報告を行いましたので、その概要についてお知らせいたします。

1 本委員会において結論の出た事項

(1) 議会での討議方法の見直し

本会議の一般質問については、現在の総括質問方式を、一問一答方式と総括質問方式の選択制とし、持ち時間は質問・答弁合わせて概ね60分以内、一問一答方式の質問は、各要旨ごとに3回までとしました。

また、質問通告書には、質問の意図を明確にするため、質問項目及び要旨を明記して通告することとしています。

(2) 一問一答方式に伴う議場レイアウト

本会議における討議の活性化に向け、一問一答方式のための対面型の質問席と答弁席を設置することとしました。

(3) 当局の反問権

一問一答方式と同様に、論点や争点が明確化し、議論を深めるのに役立つことから、本会議における説明員全員に対して反問権を認めるものです。

なお、反問内容は趣旨確認のための反問等とし、反問に対する答弁は質疑の回数に含めないとした上で、常識の範囲で反問権を設定することとしました。

(4) 議員個人の賛否結果の公開

本会議の表決の際における議員個人の賛否結果を議会報等に掲載していくもので、公開は賛否が分かれた議案等とするものです。

なお、賛否の確認方法としては、本会議の採決を挙手から起立方式に変え、確認する時間を設けるとともに、議員からの賛否結果の申告を併用していくものです。

実施時期は、平成25年6月議会より試行し、9月議会について同年11月1日号の議会報より掲載しています。

(5) 発言通告

質疑等において、質問とかみ合った良い答弁を引き出せるよう、一般質問以外の質疑や討論等についても、改めて会議規則に基づき通告書を提出することとしました。

なお、質疑・討論の発言については、当該本会議当日の

午前9時30分までに所定の様式にて通告することとし、平成25年12月議会より実施しています。

(6) 各種委員との意見交換会

議会活動等を直接市民へ報告し、意見交換を行うため、今後、各種団体の委員との意見交換会を実施していく方針を決定しました。

(7) 自由討議

常任委員会において、議案等を審査する際に、議員間で議論をすることで、当該案件に対する認識を深め、その後の討論・採決に生かしていけるようにするもので、委員長が必要と認めた場合、質疑後に暫時休憩して実施する方針を決定しました。

(8) 委員会の公開

開かれた議会運営に向け、本会議と同様に常任委員会や特別委員会についても、これまで委員会の許可により公開していたものを原則公開としていく方針を決定しました。

なお、議会運営委員会は、これまでどおり委員会の許可により公開し、全員協議会は原則非公開とすることに決定しました。

2 今後の検討課題

調査事項の1つである議会基本条例については、制定ありきではなく、各項目について調査検討を積み上げながら、引き続き協議してまいります。

今後に残された検討事項を初め、市民福祉の向上を念頭に、議会を取り巻く諸課題の調査研究を行い、議論を深めながら、議会改革をなお一層推進してまいります。

3 委員名簿

委員長	井野口勝則	副委員長	泉澤信哉
委員	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋
	吉野高史	野村晴三	河野哲雄
			高山吉右